

2023 新年号



長井法人会だより

第 41 号 (通巻 42 号) 発行 令和 5 年 1 月 31 日公益社団法人長井法人会 編集 広報委員会
長井市館町北 6-27 TEL0238-88-3960 FAX0238-88-3823 e-mail info@nagai-ho.jp URL:http://nagai-ho.jp



【写真説明】 白鷹町荒砥駅

写真提供：(一社) 白鷹町観光協会



令和五年新年のご挨拶を申し上げます。



長井税務署
署長 佐藤 一弘 氏



公益社団法人長井法人会
会長 梅津 正博

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
皆様方には、健やかな新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

私自身、長井の冬も二度目となりました。

2年目となった7月以降、貴会最大の行事でありました、創立75周年・公益社団化10周年の記念式典に参加させていただき、誠にありがとうございます。コロナ禍の中、第七波の収束した良いタイミングで開催でき本当によかったと感じました。

また、税を考える週間時において、3年ぶりに納税表彰式が挙行され、局長及び署長賞がいずれも法人会の役員の方々を受表彰され、本当におめでとうございます。

女性部会主催の税の絵はがきコンクールの署長賞伝達式もこの時期行われ、青年部・女性部会の皆さんが出前授業の講師で管内の小学校で租税教室が行われ、その成果が絵はがきの作品にも現れ、いずれも力作ぞろいでした。その結果、今年は山形県代表として3名の児童の作品が選出されました。

さて、まもなく確定申告が始まりますが、税務署では、自宅等からのe-Taxの利用促進しております。会員の皆様方をはじめ従業員の確定申告については、自宅等からのe-Tax（特にスマホ申告）の利用をお願い申し上げます。

結びに当たり、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご繁栄を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり謹んでご挨拶申し上げます。

皆様には、日頃より長井法人会の事業運営等に支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年も、会員企業を始め地域社会に貢献できる事業を推進して参りますので、宜しく願い申し上げます。

昨年は、長井法人会創立75周年・公益社団化10周年の年にあたり、社会貢献事業として一般公開した「記念講演会」、さらに「記念式典」「記念祝賀会」を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症がやや落ち着きを取り戻した時期に、小規模ではありましたが実施出来た事は、ひとえに皆様方のご支援ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、令和5年度は11月に山形市のやまがた県民ホールを会場に「全国青年の集い山形大会」が開催されます。「為せば成る」～感謝と恩返しを胸に～をスローガンに全国から1,500名を超える若手経営者や幹部社員が集結し、交流を深め、情報交換を通じて連携強化を図る事を目的としています。当会でも従来の各種事業を粛々と推進しながら、この全国大会が成功裏に終了するようバックアップして参りたいと存じますので、皆様の更なるご指導ご協力を重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、一日も早く新型コロナウイルス感染症拡大が収束し、会員企業に取りまして益々ご発展されますとともに、皆様のご健康を祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

令和4年度 納税表彰受賞



▲鈴木副会長

▲北原副会長

▲尾形女性部会長

納税表彰は、適正な申告と長年の税務行政・租税教育等に関して功績顕著な個人・団体が表彰されるものです。

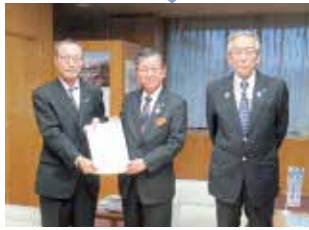
令和4年度は、仙台国税局長表彰を鈴木正昭副会長（荒川興業(株)）が、長井税務署長表彰を北原副会長（(株)北原産業）と尾形美紀子女性部会長（(株)喜助）が受賞されました。

各自治体へ提言書を持参し

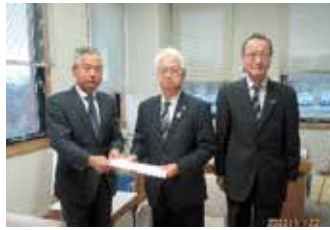


長井法人会ホームページに、全法連の提言活動を掲載しておりますので、ご覧ください。

令和5年度税制改正に関する提言活動



▲小国町へ 令和4年11月18日訪問



▲飯豊町へ 令和4年11月22日訪問



▲白鷹町へ 令和4年12月1日訪問



▲長井市へ 令和4年12月14日訪問

各単位の意見を集約し、全国法人会総連合で取り纏めた「税制改正に関する提言」を、全法連、各県連、各法人会が分担し毎年提言活動を行っております。当会では、十一月十八日小国町を皮切りに、十一月二十二日に飯豊町へ、十二月一日には白鷹町へ、そして十二月十四日には長井市へ要望活動を展開しました。

提言内容は、膨大な国債を踏まえ、行財政改革の在り方、経済活性化や中小企業対策、さらにマイナンバー制度普及等について要望しました。

さらに、梅津会長は、十月十一日に開催した当会の記念事業にご参加いただいた首長さんにお礼を申し上げるべく、管内全ての自治体を訪問しました。

令和5年度
税制改正に関する
スローガン



- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

中小企業の活性化に資する税制措置（令和5年度税制改正に関する提言より抜粋）

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。また、政府と自治体はコロナ禍への懸念が再燃するケースも想定し、実効性のある対策を準備しておくことも必要である。

- (1)法人税率の軽減措置中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。
- (2)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。
 - ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。
 - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。
- (3)中小企業等の設備投資支援措置中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

第二部 長井法人会 創立75周年・公益社団化10周年記念式典

公益社団法人長井法人会創立75周年／公益社団化10周年 記念式典



▲式辞を述べる梅津会長

長井法人会の創立七十五周年・公益社団化十年の記念すべき節目の年を祝う記念事業を、令和四年十月十一日午後五時からタスパークホテルにて、新型コロナウイルス感染症に充分に留意し、小規模ながら挙行致しました。

記念式典では、仙台国税局課税第二部次長の佐々木匡之様を始め管内各首長・税務関係団体代表の招待者と会員を含め約七十名に出席いただきました。

小笠原実行委員長の開会の挨拶、尾形美紀子氏の国歌斉唱（独唱）に続き、梅津会長が式辞として長井法人会の誕生から今日までの歩みを披露し、多くの皆様に感謝の言葉と、地域社会に密着した貢献活動が出来る団体となるよう決意を述べられました。引き続き、永年勤続役員表彰と福利厚生制度受託保険会社三社へ感謝状を贈呈しました。

その後、来賓を代表して三名の皆様よりご祝辞を頂戴致し、北原副会長の閉会の挨拶で、祝賀会へと場を移りました。



▲尾形氏



▲小笠原実行委員長



▲北原副会長



▲役員表彰 30年の受賞 鈴木正昭副会長



来賓祝辞▲仙台国税局課税第二部次長 佐々木 匡之 様



▲西置賜地域振興局長 加藤 泰弘 様



▲長井市長 内谷 重治 様



▲司会は佐藤総務委員長と女性部会 寺嶋ひろみ氏



感謝状贈呈▲大同生命保険㈱様



▲AIG 損害保険㈱様



▲アフラック様

第一部 記念講演会(一般公開講演会) 社会貢献事業



▲講師 伊藤聡子氏



▲閉会の挨拶 堀江副会長



▲衣袋研修委員



▲沼澤研修委員



▲鈴木研修担当副会長

▲司会・佐藤研修委員長



▲講演会参加者に抽選で5名の方に、小国の清酒桜川をプレゼント

記念式典に先立ち、午後三時より、一般公開講演会(社会貢献事業)としてフリーキャスターで事業創造大学院客員教授の伊藤聡子氏をお招きし、「VUCA(ブーカ) 予測不能な時代に不可欠な女性の力」と題し、記念講演会を開催しました。一般の女性の方も多く、約百名の皆様にご聴講いただきました。アフターコロナの世界において、これまで以上に女性の力・発想が不可欠な時代に突入する、予測不能な時代だからこそ女性の活躍を考へながら、企業の取り組みなどを織り交ぜお話をされました。

第三部 記念祝賀会



▲サクソ奏者 横澤徹氏



▲挨拶 小山田県連専務様

第三部は、会場を新しくなったタス二階「つむぎ」に移動し、齋藤副会長の開会の挨拶の後、佐藤長井事務局長様の乾杯の挨拶で祝賀会は始まりました。
山形県連小山田専務様より、日頃の法人会活動への御礼と、令和五年十一月に山形市のやまぎん県民ホールを会場に、「全国青年の集い」が開催されること、それに向けて青年部会員の増強運動等、皆様のご支援(協力)のお話がありました。
アトラクションでの横澤徹氏のサクソ演奏は、久しぶりに交す祝杯に彩を添え、心から癒されたひと時でした。
最後の加藤会頭様の中締め挨拶で祝賀会は無事終了しました。



▲司会 尾形氏 吉田氏



▲中締の挨拶 加藤会頭様



▲開会の挨拶 齋藤副会長



▲挨拶 佐藤事務局長様

10/24 白鷹支部視察研修会

今年度の視察先は、鶴岡・酒田方面。一台の自家用車に分乗し、まず向かったのは、鶴岡市の龍王尊「善寶寺」。このお寺は、海の守護神・龍神の寺として有名です。ご祈祷を終えたばかりのお坊さんに境内を案内してもらい、普段見ることのできない奥の院を特別に拝観させていただきました。登録有形文化財の五重塔の側面には、十二支が彫刻されており、自分の干支を見つけて、手を合わせて参りました。

風食は酒田海鮮市場の海鮮丼を堪能し、その後、本間美術館で芸術作品を鑑賞。隣接する日本庭園を散策。庭園の中にある「清遠閣」は昭和天皇をお迎えするために大正十四年に建てられた由緒ある建物。当時のガラスや檜一枚板をくりぬいて造られた「梅の欄間」など高度な技術に触れてきました。山居倉庫や産直「あべの」のお土産を求め帰路につきまわした。



海底に眠る石に現れた白蛇の模様！ご利益がありますように！



10/26 飯豊支部視察研修会



▲左から2人目が清水社長さん



去る十月二十六日に飯豊支部視察研修会開催。今年は、コロナ感染症で延び延びになっていた「ランソー山形」さんの新社屋を見学させて頂きました。清水社長はじめ、多くの社員の方から説明を受けた後、衛生管理を正しい工場内へ。オートメーション化された現場は、若い人が多く、綺麗に整理整頓され、班毎に写真等が貼ってあり、モチベーションが上がる工夫が随所に見られました。次回は、地の食材を利用した「社員食堂」を体験したいとの声が上がりました。



後藤社長さんの「気さくなお人柄に触れ、施設の中を見学した後は、皆で屋上に上がり、青空のもと飯豊の街並みをバックに記念撮影。」

続いて訪問したのは、「ながめやまバイオガス発電所」。後藤社長さんより資料を基に様々ご説明いただきました。自然と共生する循環型社会を拓くとして、東北おひさま発電(株)が二十三年に設立した事業所です。「米沢牛」の四割を生産する飯豊町において、家畜排せつ物等を原料としてバイオガス発電事業は、家畜振興や自給エネルギーの側面だけでなく、環境保全、改善、地域資源の活用、循環型社会の実現において重要な取り組みとなっております。



▲後藤社長さん



青年部会

租税教室 十校で担当

今年度は、長井西置賜管内の小学校十六校中十五校から申し込みをいただきました。二月二十日に豊田小学校が終了すれば、叶水小学校は、昨年5・6年生の複式学級で租税教室を行っておりますので、昨年に引き続き、6年生は全員が出前授業を体験したことになります。

昨年度から、各学校とも一学期に集中し、青年部会は今年度十校で講師を担当することになりました。



▲4/27 荒砥小



▲5/20 小国小



▲5/23 平野小



▲5/27 鮎貝小



▲6/9 第一小



▲6/14 蚕桑小



▲7/14 長井小



▲7/22 致芳小



▲11/14 東根小

全国青年の集い「沖縄大会」に参加



去る11月24日・25日に沖縄県「沖縄アリーナ」等を会場に大会スローガン「ゆいま〜る未来をまもり、拓く」のもと3年ぶりに通常開催、当部会から5名が参加しました。

令和5年度は、山形大会が11月9日・10日に開催されますが、「租税教室」「健康経営」のプレゼン担当として、沖縄担当者から話を聞いたり、楽屋裏まで見学したり情報を収集してきました。



6/17 e-スポーツ体験会



新しくタスパークホテル一階にオープンしたeスポーツ施設で高性能のパソコンでゲームを体験しました。初めての方も、すでに夢中になり、通常の仕事のストレスから解放された時間でした。

部会長
吉田 重成氏



女性部会

租税教室 五校で担当

今年度女性部会では、小規模校を中心に、児童の皆さんの熱い視線を受けながら五校の小学校で講師を担当しました。熱心に取り組む姿勢に感銘を受けながら、税に関する絵はがきコンクールへの参加も呼びかけました。



5/24 手ノ子小



7/5 西根小



7/21 第二小



1/24 伊佐沢小



6/2 添川小

今年度で第15回目を迎えた「税に関する絵はがきコンクール」長井西置賜管内の小学校15校の6年生の皆さんから、329枚もの応募を戴きました。優秀作品25点で令和5年のカレンダーを作成しましたので、ご希望の方は、当会事務局までご連絡願います。

10/6 視察研修会を開催



去る十月六日に視察研修会を開催。「食品ロスを考える」をテーマに高畠町の「千代田クリンセンター」を訪問。まずは座学で学び、係の方の案内のもと施設内を見学し、ゴミの分別の大切さを再確認しました。

部会長
尾形美紀子氏



午後からは、南陽市の紫金園でブドウ狩りとワインの仕込みを体験。風の冷たい寒い一日でしたが、クリスマス頃に届く手作りワインを楽しみに帰路につきました。



チャレンジが決め手

未来事業株式会社 代表取締役
吉岡 憲章 経営学博士 (Ph. D.)

今年の干支は兎年「癸卯（みづのと・う）」ですが、どのような年になるでしょうか。「卯」は穏やかなうさぎの様子から安全、温和の意味があります。

また、うさぎのように跳ねるといふ意味があり、卯年は何かを開始するのに縁起がよく、希望があふれ、景気回復、好転するよい年になると言われています。

今年を好転の年にする

2020年2月ころから始まった新型コロナウイルスが世界中を襲撃し、多くの人の生命を奪うとともに、社会的・経済的にも大きな打撃を与えました。私たち中小企業が受けた

経済的な影響は、特に飲食業、観光業、アパレル業など消費に直結する業界の需要低迷は大変なものがあります。さらに、極端な円安やウクライナ紛争による物価上

昇は、昨秋の段階で消費者物価指数が前年比3.6%UP、企業物価指数は9.7%UP。特にエネルギーや鉄鋼などは急騰状態であり、企業活動も個人の生活にも大きな影響を及ぼしています。

昨年1年間を振り返りますと、このように私たち社

これまでのやり方を続けると

このように世の中が大きく変動して不況に襲われた時、経営者は「この景気はいつごろになったら回復するだろうか」「ムダを省いて何とか持ちこたえよう」とか「もう少し売上を上げよう」と思います。

今までの事業のやり方をもう少し改善すれば、乗り切れる、と思うことでしよう。

人材の育成で壁を乗り越える

私たち中小企業がコロナパンデミックや為替変動により受けたショックは、会社の収益・財務内容にも大きな

会全体、なかでも中小企業の経営にとって、外部環境の変化はこれ以上の言葉にできないほどの厳しいものがありました。

ということは、冒頭に記しましたように、今年も兎年にちなんで景気回復、経営好転を目指してチャレンジする年にしたいものです。

しかし、いくら頑張っても会社を取巻く経済環境は一向に良くならない。

毎日、毎月赤字が増え、やがてにつちもさつちも行かなくなり、取り返しがつかなくなり最悪の状態になってしまふ。

これがコロナにかかわらず外部環境が大きく変化した場合の経営破綻までの典型的な道のりです。

もたらしたと思います。私たちは、今年こそこれらの壁を乗り越えて次の成長に向かって進んで行かねばなりません。

企業はMが主体となつて構成されています。

Man（人）、Money（金）、Machine（機械）、Material（材料）、Method（方法）そしてMarket（市場）などのように。

しかし、その中でも最初のMすなわち「人」が企業の主体であることに異論を挟む余地はないでしょう。まして、中小企業の最大の財産は「人」であることは大企業の比較にもならないほど大きいと言えましよう。

経営者や幹部の方々を心合わせて経営にあたっているでしょうか。

会社の中には活気がみなぎっているでしょうか？ 皆がどんどんと意見を出し合っている職場になっているでしょうか？

社員たちの頑張りを会社は正当に評価しているでしょうか？

さらに組織も人事も運動的に変身を続けているでしょうか？

成長にチャレンジする社長の姿勢

会社が創業されてから今まで、多くの社員がわが社の経営を支えてきてくれたことでしょうか。

その歴史のなかで、現在の会社の風土ができてきたわけですか。これを「社風」といいます。

ほんわかと温かい雰囲気、厳しくピリピリしている、社長の顔色をうかがっている社員たち、放任ではないかと思えるほど方針も指示も出さない上司、周囲に壁を張り巡らせてマイペースを貫く幹部たち、計画を達成すると社長はじめ皆から賞賛を受ける仲間たち……このようにいるいろいろな社風がそれぞれの会社にはあります。

では、この社風を先頭に立って築いていくのは誰なのでしょう。その答えは当然社長でしょう。

ます。

今どきチャレンジなどは古い、学校のクラブ活動だってチャレンジなんてことを言うと言われない風潮がある。訴えられるような風潮がありそうです。

しかし、何ごともこのチャレンジがなくては前進はありません。なぜならチャレンジの反対語は「石橋を叩いて渡らない」なのでそこから。

何にチャレンジするかというのですが、それは利益創出に徹底的に挑戦、計画や目標達成に徹底的に挑む、自分の夢に向かって駆け上る……というように、会社や部門や自分自身の目標を明確にしてそれを達成させることに全力でチャレンジするという社風です。

厳しい経営に追い込まれている会社は、ほぼ例外なく計画も目標も霧の中、たとえ成長を上げても褒められるわけでもなく、失敗しても叱られることもない、できない理由ばかり議論し

あい、責任は自分以外にあるような、こんな社風がほとんどと聞いてもよいでしょうか。

いつも、社長自身がおのれに厳しい姿勢で、目標に向かつて突き進んでいけば、チャレンジするのが当たり前な社風になります。

会社を発展させていく姿はただ一人の責任

経営の神様と言われる松下幸之助翁が経営者に対してこのように論じておられます。

「企業の大小を問わずトップが率先垂範していけば、一切の問題は解決することができる。会社を発展させていく姿はそのトップの責任だ。部の責任は部長ただ一人の責任、課の責任は課長一人の責任、そして会社なら社長ただ一人の責任である」。

いま、無謀にもロシアに侵略されているウクライナの悲劇が繰り返し報道され胸を痛めています。一方でわが国や家族を守

社員を素晴らしい人材に育成するとの熱意を持って、彼らに明確な目標を与えて接していれば、彼らもそれに応えてくれます。

経営者と社員が一致団結すれば少し古い言い方ですが強力軍団ができあがることになるのです。

するために大統領以下全国民が心を一つにして頑張っている姿を見ると、どんなに厳しい環境でもトップが先頭に立てば皆が力を発揮できるのだと確信できます。

コロナなど世の中が大きく変動するときこそ、会社が良くなるのも悪くなるのも、すべてこの「チャレンジ社風」によって支えられるということを改めて認識していただきたいと思います。

本年も皆様の会社がますますご繁栄されることを心からお祈り申し上げます。

新年のご挨拶を申し上げます

地域文化の拠点をめざして

合資会社 **三浦屋書店**

代表社員 **梅津 正博**

〒993-0007 山形県長井市本町二丁目3番10号
 TEL (0238) 84-2022(代)
 FAX (0238) 84-2023
 ・株式会社みうらや
 ・八文字屋長井店 83-1320



リサイクル型社会をめざして
 再生資源加工処理業
 産業廃棄物処理業
株式会社 北原産業

代表取締役 **北原 正**



●本社 〒993-0081 山形県長井市緑町11番37号
 TEL 0238-88-2391
 FAX 0238-88-2396
 ホームページ: <http://www.eco-kitahara.co.jp>
 Eメール: info@eco-kitahara.co.jp



代表取締役社長 **小笠原 和徳**
 OGASAWARA KAZUNORI

◎地域未来牽引企業

小笠原建設株式会社

本社 〒993-0041 山形県長井市九野本2217番地
 TEL (0238) 84-2240(代) / FAX (0238) 84-4650
 E-mail: ogs@skyblue.ocn.ne.jp

機材センター 〒993-0041 山形県長井市九野本2276-1

取締役会長

堀江 勝彦

Horie Katsuhiko

一級建築士 / 一級建築施工管理技士



シエルホームデザイン [株式会社+チエ] 仙台オフィス

〒999-6604 山形県西置賜郡飯豊町大字緑2529
 TEL 0238-72-2602 FAX 0238-72-2603 mob.090-1059-9650
khorie@horieweb.jp <https://www.cielhome.jp>

「お客様に安全で
 信頼される製品を提供する」



荒川興業株式会社

代表取締役 **鈴木 正昭**

〒999-1362 山形県西置賜郡小国町大字緑町2-13-1
 工場 〒999-1355 小国町大字西169-15
 TEL 0238 (62) 2283 FAX 0238 (62) 5540



人と自然のであいを創る
華宝建設株式会社

一般土木 法面保護工事各種設計施工

代表取締役

小口 聡

Satoshi Koguchi

〒992-0821 山形県西置賜郡白鷹町大字十王755-4
 TEL (0238) 85-0837(代)
 FAX (0238) 85-0833
 携帯 090-9536-7595
 E-mail: kaho-satoshi@if-n.ne.jp



株式会社 安部組

代表取締役 **安部 秀一**

本社 山形県長井市中道2丁目2番39-1号
 電話(0238) 84-3155 (代)
 FAX (0238) 84-3156

プラント 山形県長井市日の出町2番
 山砂土採取場 山形県長井市小出字黒黒沢

確かな技術で豊かな生活空間を支えます

鉄筋工事業



有限会社 **長谷部鉄筋**

代表取締役 **長谷部 和彦**

長井市白兔 1893 番地 TEL(0238)88-3668
 FAX(0238)88-1052



テラシマ電子株式会社

<http://www2.jan.ne.jp/~tera-ss/>

代表取締役

寺嶋 宏武

本社工場 〒993-0007 山形県長井市本町二丁目12-8
 電話 0238-84-1597 FAX 0238-84-1599
 E-mail: tera-ss@e.jan.ne.jp

株式会社 **丸八鉄工所**

明日に向かうエネルギー創造集団



〒993-0041
 長井市九野本491番地の2
 TEL0238-84-6514 FAX0238-84-6516

新年のご挨拶を申し上げます



車検 钣金 塗装

- ・自動車指定工場
- ・DRPネットワーク指定工場
- ・各種自動車販売

有限会社 ボディセンター

代表取締役 佐藤 正幸

工場 山形県長井市緑町 8-35
(長井自動車学校北側) TEL(0238)84-1477 FAX(0238)84-1478
e-mail body-c@jan.ne.jp

行政書士



山形県行政書士会会員

梅村 伸一

〒993-0052
長井市新町 14 番 29 号
TEL・FAX0238-84-4112
e-mail : s-umemura@camel.plala.or.jp



株式会社 吉田製作所



代表取締役

吉田 重成

Shigemari Yoshida

〒993-0061 山形県長井市寺泉南町3004-2
TEL 0238-88-1922 FAX 0238-88-1931
URL <http://www.yoshida-ss.co.jp>
E-mail: s_yoshida@yoshida-ss.co.jp



代表取締役社長

尾形 和夫

株式会社 喜助

本社 〒993-0002 山形県長井市尾形町4番45号
TEL 0238-84-1637(代表) FAX 0238-88-3441
URL <http://www.sstobidake.co.jp> E-mail:mogata@stob-kisuke.co.jp

写真で見るセミナー REPORT



▲4/14 決算説明会
講師/山形税務署



▲5/12 部会合同総会記念講演会 インターバル速歩
講師/信州大学特任教授 能勢 博氏



▲8/26 総務・庶務の基本実務セミナー
講師/人事サポートプラスワン 松本健吾氏



▲9/16 改正電帳法とインボイス制度 講師/奥山享税理士



▲10/21 給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座



▲講師/ 竹田 文氏



▲11/10・16 年末調整説明会 講師/長井税務署



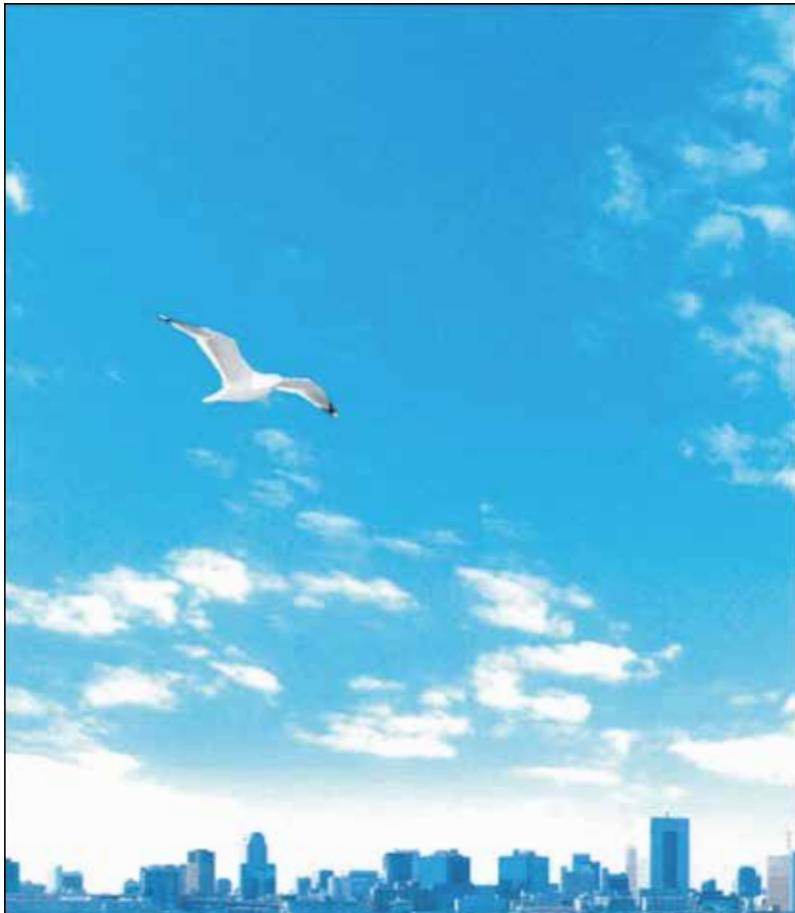
▲川村統括官

▲佐藤税務署長 挨拶

▲インボイス制度の説明
小笠原統括官



▲1/17 新春講演会 薬谷浩介氏



法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

山形支社 米沢営業所/山形県米沢市門東町2-6-17
TEL 0238-23-2244

AIG AIG損害保険株式会社

山形支店/
山形県山形市七日町3-5-20(富士火災山形ビル3F)
TEL 023-622-4322



〈引受保険会社〉 **アフラック** 山形支社

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とご家族の皆様
安心をお届けしてまいります
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます
令和五年

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には
ダイレクト納付が便利です!



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略 (注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 🔍



e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会

法人会は会社経営の効率化
のためにe-Taxの普及を支
援しています。